

生物多様性保全推進支援事業

平成30年度予算(案) 95百万円(75百万円)

地域の多様な主体による自発的な活動が展開さ れることにより、国土全体の生物多様性を保全

種の保存法改正による特定第二種国内希少野牛動植物種制度、認 定希少種保全動植物園等制度の創設等に伴い、地域・民間・動植 物園等による希少種保全活動をより一層促進する必要

1.国内希少種の保全活動への支援 (強化)

地域・民間等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希 少野生動植物種の保全活動を支援する

- ※12020年までに新たに約300種の国内希少種を、 2030年までに特定第二種を含めて約300種を新たに指定予定
- ※2分布状況調査・保全計画策定、生息環境改善等の活動を対象とする
- ※3 複数種を対象とした活動や生息地等保護区における活動を 優先的に支援する



2.動植物園等による生息域外保全の支援【追加】

動物園・植物園・水族館等が主体となって実施する、種の保存法に 基づく国内希少野牛動植物種の飼育・繁殖の取組を支援する

- ※1 改正法に基づく認定を受けた動植物園等を優先的に支援する
- ※2 飼育・繁殖が軌道に乗るまでの一時的な経費を支援する



3.地域における生物多様性の保全再生 に資する活動への支援【継続】

下記①~④のいずれかに該当する活動であって、 地域における生物多様性の保全再生に資する活動 を支援する

- ①外来牛物対策
- ②重要地域の保全・再生
- ③牛熊系ネットワークの構築
- ④地域・民間の連携促進活動への支援





事業内容

事業スキーム

く間接補助事業>

玉

交付金

活動

団体

(交付割合) 右表の诵り

交付対象事業

地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的活動

- 1.国内希少野牛動植物種保全対策事業【強化】
- 2.国内希少野生動植物種生息域外保全【追加】
- 3.生物多様性保全推進支援事業【継続】
- ①特定外来牛物防除対策、②牛物多様性保護地域保全再牛、③広域 連携生態系ネットワーク構築、④地域民間連携促進事業

交付対象者・交付割合

	交付対象者	交付割合
1	地方公共団体・NPO法人・民間 企業等(NPO法人・民間企業等 は、市町村等が事前確認)	
2	動物園・植物園・水族館等	1/2以内、等
3	地域生物多様性協議会等 (地方公共団体、地域住民、土 地所有者、NPO法人等で構成)	